令和2年度 学校評価総括表

Diffe 1/2 JiAni						, , , , ,
教育目標	日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、聴覚に障害のある幼児児童生徒に対し、心身の障害の状態及び発達段階と特性に応じて、普通教育及び専門教育を行う。 また、学校と家庭との連携を密にして、一人一人の可能性の伸張を図り、自ら積極的に社会の変化に対応し互いに協力・協調しながら主体的に生きる力、社会に対して思いやりをもち心から感謝する気持ちを表現する力、目標に向かって地道に努力し粘り強く最後までやり抜く力などの育成を図る。					総合評価
運営方針	・早期教育から幼小中高、寄宿舎までの多様な子どもがいる中で一貫教育のよさを生かす。 ・手話と日本語の両方の言語について豊かなコミュニケーション環境を整える。 ・地域との連携により、開かれた学校づくりをすすめる。・ ・ 教科指導などで高い専門性を発揮できる指導体制を整備する。					
令和元年度の成果と課				= 4 4 5 5		
・県内唯一の聴覚障害 特別支援学校としての		重点目標		具体 的目標		
センター的機能の発揮。	幼児児童生徒が心豊かに学校生活を送り、自立に向けて何ごとにも主体的に取り組んでいこうとす			と尊重したコミュニケーション環境を保障し、子ども める。また、道徳教育や人権教育、子どもたちへの心		
・多様性のあるコミュ	る安全で安心な環境づくりをめざす。 幼児児童生徒が思考をくぐらせながらわかる。	ことの楽しさを十分に感じ、自ら学んでいこうとす	保健	・安全教育や防災教育、医療的ケア体制などを充実さ	せ、多様な状況に対応できる学校を	٨
RX.o	る、よく考え意欲的に学ぶ授業づくりをすする	8.	保護	す。また、情報保障や情報伝達のシステムを整備する 皆との信頼関係の構築のための情報発信や情報共有に	つとめる。	A
・幼児児童生徒の個々 の障害に応じた指導及	の連携・協働をすすめ、地域と共にある学校へ 効果的、効率的な会議の運営に努めるとともし	がくりを目指していく。 こ教職員間の共通理解を深める。また、ワークライフ 見児童生徒に笑顔で接することができる職場環境づく	手話を	と含め、音声日本語、文字、視覚情報など多様な手段 が「よく考える授業」作りに努める。また、日本語指	を効果的に組み合わせながら子ども 道を充実させ、基礎学力を向上させ	
び教職員間での共通理解や連携。	バランスの実現を目指し、心身共に健康で幼り	見児童生徒に笑顔で接することができる職場環境づく	るため	かに授業力向上に向けての教員研修を充実させるとと している。	:もに I C T 教育や視覚的教材の活用	
・地域社会とのつながり。			子どす	ら達の多様性や自主性を尊重し、自立心を育てるため		
・卒業後も安心して卒 業生が生活を送ってい	5 A		能を発	D医療、福祉、就労などの関係機関とのよりいっそう 発揮しながら積極的な支援をおこなっていく。		
けるようなサポート。			近隣の校をも	D地域社会や県内の聴覚障害者のコミュニティなどと めざす。	:連携し、地域の方々に支えられる学	
	具体的目標		自己			学校関係者評価(結果・
	(評価小項目)	具体的方策・評価指標	評価	成果と課題(評価結果の分析)	改善方策等	分析)及び改善方策
早期教育部	・子どもの育ちや将来に対して安心感と見通しがもてるよう、保護者同士の横の繋がり・ 縦の繋がりを支援する。	・毎回部会で、保護者支援における情報共有を行う。 ・2 歳児保護者対象の学習会では、一斉講義形式ではなく保護者同士が意見交換し合い学び合えるような企画をする。 ・他学部の保護者を招いて座談会を実施する。 ・先輩保護者が成した教材や支援の方法などを、ひよこだより等を通じて発信する。	A	・保護者同士の関係・障害受容・親子関係の在り方・きこえに関わる情報提供等の項目に沿って話し合い、保護者の思いやポイントとなることを共通確認できた。・幼稚部保護者等を招いて座談会を実施した。・2歳児保護者の学習会を7回実施。休日参観後にも行ったことで母親以外の保護者が学ぶ良い機会となった。・先輩保護者の工夫を全10回通信に載せてお知らせした。	・保護者のニーズに合った学習会を 今後も実施していく。 ・家庭事情等によって来校が積みないケースもあった。必要ないケースもあった。伝えている。 ならないケースもあった。伝えていくが、今後も課題で同数の外来児が ・定期来校児とほぼで同数の外来児が 来ている。学校とししてどのような制で受けていくのか、課題と感じる。	め全ための8学等、りに 会で安心えたな学校作校行等 をなでからまたなで学りに を を を を を を を を を を を き を き を き を き を
幼稚部	・幼児期の発達や気持ちに添った教員の関わりを深める、と共に家庭での親子の関わりが 充実するよう支援していく。	・保育の場面のビデオ撮りを行い、具体的な場面を取り上げて関わり方や会話を検討する。 ・個人記録やクラス便り、クラス懇談を通じて、家庭での関わり方や会話の広がりを支援する。	A	・自由遊びの場面を中心にビデオ撮りをし、教員で意見交換や検討を行い、保育に生かした。 ・「親子のやり取り記録」で父親にも記入してもらう欄を設けることによって、家庭での子どもの見方の共有やアドバイスができた。 ・休日参観日に普段、保護者学習会などに参加できない方を対象にクラス懇談を行った。テーマに沿った情報交換ができ、子どもとの関わり方の参考にしてもらえた。	・教員の専門性を高めるため、今後 も保育場面のビデオ撮りを行い、関 わり方や言葉がけについて具体的に 検討していく。 ・保護者の学習会やクラス懇談で保 護者同士で意見交換ができるような 場を、今後も意図的に設定するよう にする。	い。子ともたちが安心 してコミュニケーショ ンがとれる環境を大切 にして欲しい。 ・子どもたち一人一人
小学部	・手話などを使って子ども達が安心して何で も話せる環境作りに努める。 ・児童の学力を向上させるための教員の指導 力向上に努める。	・教員の手話力を高め、児童の気持ちに寄り添った 対応を心がける。 ・感染症などの病気の予防や健康な体作りに向け て、保健教育、食育教育に取り組む。 ・児童の話し合い活動と思考の深まりがどのように 関係があるのか検証し、効果的な話し合い活動を授 業に取り入れる。	A	・感染症予防のための消毒を毎日行い、手洗いやマスク着用の大切さを指導し続けることで児童の健康を守ることができた。また、毎週の給食ニュースを6年生が他学年に向けてリモート配信し食について知識を深めることができた。・児童の話し合い場面や関わり合いの場面のビデオを化していく様子が見られた。・教員の手話力向上に向けて、児童の話し合いの読み取りや手話文法の学習をすることができた。	・感染防止対策をしながら行事に取り組めるようマニュアルを作成する。 ・児童の国語科における思考・判断・表現の力を育むための授業研究に取り組む。 ・教員の手話力向上に向けて、引き続き、児童の話し合いの読み取りや手話文法の学習をする	る。今の力で、おちというでは、おちらというのでは、からのでは、からのでは、からのでは、ないでは、おいて、ないでは、おいでは、おいでは、おいでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、な

中学部	・生徒自らが自己を見つめ、他人を理解しお 互いに個性を尊重しあえる力を身につける。 ・進路に向けて具体的な計画を立てて自ら学 習する姿勢や判断力、思考力を培う。 ・性教育の充実を図る。	・思春期における自分について何者か、また相手は何者なのかを理解しお互いに気持ちや意見を言える力を養う。 ・将来について見通しを持ち、自ら調べ、計画もって学習できるようにさせる。 ・道徳教育や人権教育、各教科等で性教育について学び、自分の身を守るための対策を考えさせる。	A	・性意識を高めるために、おかたに病院の医師を招いて思春期における性について講話してもらった。また学年活動でも男女の体の違い、一緒に活動していく上の留意について学習を深めることができた。そして相手の気持ちを考えながら道徳等の授業の中で意識させながら話し合い活動を積極的に進めることができた。・中高祭や自立活動の取り組みとして、テーマを挙げ、計画的・具体的に調べ、ポスター作成、発表を積極的に行うことができた。同時に自分の進路について真剣に考えることができた。
高等部	・個々の「個別の教育支援計画」の重点目標を明確にし、将来に向け、集団の中で共に生きていくための社会性や思考力・判断力・表現力を育成する。また、自分の考えや意見を主体的に周りへ伝えていこうとする姿勢を培う。	・各教科や自立活動、ホームルーム活動、特別活動 などで、具体的な場面を設定した学習や教育実践を 行い、主体的に進路選択や進路決定ができる知識や 技能、コミュニケーション能力を身につけさせてい く。	A	・各学年の実態や個々の進路に応じた取り組みを 行ってきた。個人の目標を明確にし、その上でクラスや学年として生徒の仲間意識を高めていくことができた。ホームルーム活動や自立活動分のさまた、人工内耳の子どももしっかりと取り組んで欲しい。また、人工内耳の子どもできた。ホームルーム活動で自立活動の分できた。自立活動のディベートでは高等部3年間の成果が見られた。高1、2の時はなかなか人前で意見を述べる多れた。自かと、自信をもって意見を述べる姿が見られた。しかし、まだ大人数の場面での発言れなかった生徒が、自信をもって意見を述べる姿で見られた。しかし、まだ大人数の場面での発言に抵抗がある生徒もおり、継続的な課題である。普段のホームに抵抗がある生徒もおり、継続的な課題である。。普段のいての話しまが見られた。しかし、まだ大人数のな課題である。。世ののいての話の音がある。一般を個々の意見や考えが出し合えるとで、本業後の進路を意識し始めたり、題や個々の意見や考えが出し合えるようないまでいるがらきちんと目がらきまんとしていきたい。 験することで、卒業後の進路を意識し始めたり、意欲の向上につながったりする機会となった。
総務部	し、学校運営が円滑に行われるように努める。 る。	・行事計画等の各種計画を作成し、スムーズな運営ができるように努める。感染症等による予定変更にも速やかに対処し連絡調整をする。 ・幼児児童生徒が文化的活動に意欲的に取り組めるよう、校内作品展やアート展、文化鑑賞会などの企画運営をし、作品を発表したり鑑賞したりする機会を設定する。	В	・コロナ感染症の拡大により、行事や活動計画を 予定通とできないことが多くあった。学部や済 掌部と連絡を取り、日程を変更したり内容を精選して時間短縮したりし、感染症予防対策を取りながら実施することができた。盲ろう共用スールバス・タクシー、時差登校や増便によるバス運行計画についても学部・事務室と連携を図り、調整を併せた校内作品展、文化鑑賞会などは、時期や活動内容を調整しながら実施し、文化的な活動を推進することができた。
教務部	・校務支援システムの設定、動作管理を担い、本年度より導入する校務支援システム 「賢者」を使用しての、個別の指導計画、支援計画等の作成がすすめられるようにする。	・校務支援システムの初期設定から、使用に関する 研修、作成にあたっての支援、更新、管理にあた る。 教育研究所や業者とも連絡を取り確認しながらすす めていく。	В	・昨年度末の基本設定から、年度更新、新入生の 追加を行った。その後、出席簿や高等部3年生の調 査書作成作業、基礎データ入力へとさしかかれる 段階まですすめることができた。また、個別の教 育支援計画、指導要級の作成に携われ るよう準備をすすめてきたが、作業を進めるごと に問題にあたり時間を要してしまった。その都 度、ソフト会社や県、他の支援学校とも連絡・連 携を図りながら対応してきたが、十分に進められ る状況までには至らなかった。

生徒指導部	・ひびき祭開催に向け、幼児児童生徒ひとり一人が活躍できる明確な目標を設定し、縦のつながりや地域とつながる活動を大切にした生徒会活動や児童会活動の活性化を図る。また特別活動の内容を見直し、性教育の意識向上を図る。	・生徒指導部のスローガンを設定し、定期的に集会 を開いたり、縦割りによる活動や地域啓発活動を積 極的に計画し実践するなど、児童生徒の規範意識や 仲間意識の向上を図る。また高等部では特別活動に おいて性教育や人権教育の授業を積極的に展開す る。	A	・コロナ禍での行事縮小や活動制限がある内容が中、 学部ではみんなができることや楽しめ高学年 え、リモートで放送を配信した明堂を実践できる。 にないができるご信した明堂を実践できる。 にないではよるご言性ではいる。 にないが、できいではできないではない。 にないが、できいでは、「対したのでは、「ガンにに掲げる。 中高がでは、「ガンに掲げる。 ではいかの目標のを選がけなをしなりをでは、カウラは、カの目標のを選がけるとしての、 は集会では、グラスルーの活性の条では発ったまし、まに、カウラには、「ガンに相にのではなりを表表によりをでは、カウラにおいては、カウラにない、は、大きなに、は、大きなに、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	・感染防止対策を継続態とながら。 ・感染防止対策を継続態とながら。 様化する児童生徒の実態活動を経済を 表、切に活動を達性を内的なであるようようと ででの連携を経対にてきるようようとうと では、実範意識のなら、 はたい。で、と、と、と、と、と、のでは、 はたい。と、を、と、と、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
進路指導部	・希望する進路について、自らの適性を考えさせ、進路選択及び進路決定の支援を行い、 進路決定率100%を目指す。	・クラス担任と連携を密にして、進路決定へ向けて の支援を行う。希望する進路について企業や作業所 等の見学及び実習、学校見学やオープンキャンバス などを通して、自分の適性、能力について理解でき る機会を増やす。	A	・進路決定率100%であった。コロナの影響があったが、必要と考えた行事や見学・実習を担任・事業所とで慎重に検討しながらすすめた。また、生徒とコミュニケーションをとり、クラス担任を通じて保護者との連携を密に取り組めた。進路のアンケートを実施した。また、実習後には実習後の振り返りを掲示し、生徒に意識付けを行った。・校内模擬訳では実施が応するための実習見学を中止する場合の基準を設けた。	・職場実習や見学にであるから であるかとう職場関係を表しまされる。 では後に合う職場情格をおきるたまされる。 では後に合う職場情格をおきるたまされる。 は登経験であるはできるでするとなりでするといった。 は路のアン、特とのである。 は路のアン、特に、ショースである。 はい。自己えがあさせるとともに、ショースである。 となれている。 となれななななななななななななななななななななななななななななななななななな
研究部	・保育力・授業力向上に向けて、授業検討や 情報交換の場を設け、研究活動を推進する。	・保育、授業に関する研修会や学習会を年5回企画・実施する。 ・学部内で保育検討会、授業検討会をおこなう。 ・研修・研究活動が発展する記録の残し方、広げ方 を検討し、情報発信をおこなう。	В	・新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、 予定の変更や密を避ける開催方法の工夫などの配慮をしながら、研修会を4回、学習会を2回実施できた。 ・公開授業の事前および事後検討会を、教科会のみではなく、きた学部もあるが、事前・事を検討会をする時間確保が難しいという現状もある。・研究通信「あしあと」を年間11号発行した。情報発信・情報共有の方法を、さらに具体化していく必要がある。	・今まではなかった「オンライン研修」が普及したことを受け、来年度は積極的にオンラインも活用した研修計画を立てる。 ・来年度以降はチームでの「授業作り」を念頭に、事前・事後の検討会を充実させていきたい。とのためには、時間確保の必要がある。 ・各部の研究活動を校内全体で共有するための方策として、研究通信の活用以外に部間連携を強化したい。
保健体育部	・幼児児童生徒、教職員の防災意識の向上に 務める。ウイルス感染予防対策の手順等を確 認し、徹底する。	・大規模災害に対して各学部で児童生徒に対して授業を行い、考えを深める。 ・コロナ、ノロ、インフルエンザ等ウイルス感染の可能性のある疾病に対して、感染を拡大させないための対応方法、手順等をマニュアル化し徹底する。	A	・感染症対策として、コロナ、ノロ、インフルエンザ等ウイルス感染の可能性のある疾病に対して、感染を拡大させないための消毒作業のマニュアル化や、生徒に対しての手洗いの徹底を行った。手洗いの習慣が幼児、児童、生徒、教職員共に身についた。・防災関係の場所や出火場所などの設定や時間に工夫が必要と思われる。防災についての学習を消防署より講師などを招いたり、実け的な訓練をしたりすることがコロナ禍ではあるが必要と思われる。	・引き続き幼児、児童、生徒、教職員の手洗い、マスク着用の徹底を周知していく。 ・防災研修、救急救命法に関してはオラインでの研修を実施できないか検討をしていく。
図書部	・幅広い図書に興味をもたせ、生活の中に習慣となるように読書活動を推進する。	・読み聞かせの機会や図書館からの本の借用を活用する。 ・図書室での本の紹介や中高部の図書コーナーを充実させて多様な図書に関心をもたせ、本を手に取り 読みたいと思える環境を整える。 ・行事に向けた取り組みや広報活動、委員会活動を 活性化させ、読書に対する意識を高める。	В	・図書館から本を借用し、授業に活用したり図書コーナーを設けたりして読書推進に努めた。・図書の一部を作者名で分類し直し、授業との関わりを深め手に取りやすいように改善した。・総貸出数が小学部1480冊、中学部7冊、高等部40冊である。学部があがるにつれて読書離れが著しく、授業で図書を活用する機会も少ないことが明らかである。	・より良い図書の購入や環境整備に 努め、児童生徒が読書に意欲をもて るようにする。 ・聴覚障害児にとって日本語の習得 を支える読書活動を、教員全体で進 めていけるよう率先して働きかけ る。長期休業前には、全児童生徒が 本を借りるよう取り組む。

聴能部	・幼児・児童・生徒の発達段階に応じて、きこえに関しての意識を高めたり、補聴機器の保守管理についての知識を深めたりする。		A	・聴能ミニ研修を全14回行うことができた。その中でデジタル機能の有効性について検証した。 児童が機能の違いによってきこえ方が異なること	わかった。今後、質問の文言を再考し幼児児童生徒が実際に活用していけるようにしていく。 ・聴能ミラニ研修を通じてフィッテンク研修を行った研修が必要である。 ・児童の主観的な関していますでは、 ・児童の主観的な関いできなく く、語音検査等を観的な測定をかさ	
				を体験することができた。今後、体験する人数を増やし子供たちの感想を集めてフィッティングに活かしていきたい。	ねていく必要がある。	69
特別支援部	・奈良県の聴覚障害センター校として、支援 に関わる専門性および相談機能の向上を目指 す。 ・新教育支援計画への移行を円滑に図れるよ うにする。		A	合った。 ・コロナの影響で昨年度より相談件数は減り、研究会も1回のみの開催になったが、会報紙や聴覚障害基礎テキストの配布等で本校の専門性を生かし情報提供に努めることができた。 ・教育支援計画への移行にあたって、教務と連携しながら進めることができた。	・来年度の担当者研は教育研究所で開催し、特に初めて難聴児を担当する性性方への参加を積極的に呼びかしてる。 地域への発信を充実させる。 地域の児童生徒との交流会(き)施できなかったため、来年度は1分後をした上で実施できるよう検討したい。	
舎務部	・寄宿舎生が主体的に自分たちの生活を考えることができるように、話し合い活動の充実を目指して寄宿舎生と関わるようにする。		В	・定期自な高舎生ケース会議を開くことででで表 導員全員の意見を集約し指導に生かすな当場で たまた時間入会生の実態では異りているのでは ままた時間を設けるとでも実態では ままな時間を設ける場合では でする後は寄宿庭との一層の連携が求め生がな く、学部や家庭との一層の連携が求め生がないる らの役割を理解している高等部の姿が向れるいる らの役割を理解している高等部の姿がにに見らい なって、話し合いの時の気遣しなりに、話したいま もいのにきないでも もいるまで乗回の立案を任せる は、までは は、お互いても 会とで は、お互いても 会とで は、お互いても 会とで は、お互いても 会とで は、お互いても 会とで は、お互いても は、お互いても は、お互いても は、は、お互いても は、は、な は、は、な は、は、な は、は、な は、は、な は、は、な は、は、な は、は、な は、は、な は、は、な は、は、な は、は、な は、な	・間長の計画、員いてし、お金の官里など人数が少なくても主体的に取り組むことのできる活動を増やす。・感染症を対し、どのよいを表示を表示といる。	
人権教育推進委員会	・自己を肯定するとともに、他者の大切さを認める基盤を形成する。	・さまざまな教育活動の中から、人権教育に関わる 内容を選出し、活動の様子を記録し、次年度の資料 として生かすことができるようにする。 ・ショートレターや人権作文を書かせるなど、各部 で人権を意識させる取り組みを行う。	В		・各学年がどのような指導をしているかの報告を各部会「委員会より」 などで情報交換し、もっとたくさん の資料を残していく。	
道徳教育推進委員会	・道徳教育の充実により自主的に考え、責任 をもって行動する態度を育む。	・各行事を含め学校生活全般において、教員が道徳 教育のねらいを意識して指導に当たる。 ・道徳科の授業研究や評価のあり方について、学部 間で情報を共有し連携を深める。	В	徳教育の推進に努めたが、行事が少なくなり道徳 教育のねらいの確認などができる機会が減ったこともあり、十分ではなかった。 ・道徳の教科会と連携し、他学部の授業を参観 し、学び合えた。	・今後も行事が少ないことが予想されるので行事に拘らず、学校生活全般が道徳教育の場であることを念頭に教員全体で取り組み、目標とする幼児児童生徒を育んでいく。・今後は学部内でも授業を参観する機会を作り、情報共有や学び合える場を設ける。	
学校保健委員会	・ウイルス感染予防対策の手順等を確認し、 徹底する。また家庭へも啓蒙し協力を得る。	・保健体育部と連携し、コロナ、ノロ、インフルエンザ等ウイルス感染の可能性のある疾病に対して、感染を拡大させないための対応方法、手順等をマニュアル化し徹底する。また家庭用のマニュアルも作成し、配布する。必要に応じて校医のアドバイスを受ける。	Α	が幼児児童生徒にも習慣化された。また他の感染 症での欠席も減少した。保健便り等情報提供によ り、保護者も子どもの健康観察に敏感になり、健	・引き続き感染予防対策に取り組 む。マスクの正しい装着の仕方など の指導が必要。今年度行えなかった 救急法の研修をどうするのか、 また大きな行事等の実施など、検討 が必要である。	

・担当者間の連携を密にし、事故を予防す る。	・担当者間で率直なコミュニケーションをとり、行事などの計画段階から安全確保を図る。 ・学部を超えて情報の共有を図る。 ・安全点検ノートを委員会メンバーで回覧し、危険を事前に予測できるよう注意を喚起する。	A	・綿密な計画と看護師や保護者との連携により無事行事を実施できた。	・行事においては学年集団とのつながりを保障しながら、対象児の活動を精選し、時間に余裕のある行程を計画する。他学部や様々な立場の教員がともに研修することで気づきを深められるようにする。引き続き率直な意見交換と情報共有に努める。	
・心身の成長や健康の保持増進の上で望まし い栄養や食事の摂り方を理解する。	・給食や、各学部・各授業等の取り組みの中で、 色々な食材や栄養について興味関心を高めさせる。 (・元気な体を作ろう・好き嫌いせず食べよう ・栄養素の基本・郷土料理や食文化 など)	A	・コロナ禍の中、それぞれの学部で工夫し活動することができていた。給食では、世界・日本各地の郷土料理を提供したり、食べ物の実物を掲示し実際に触ったり見たりできるようにすることで、の関心がさらに深まった。フードデザインの授業では感染症対策を徹底しながら、調理実習を行った。実習での積み重ねによって、生徒の衛生面や食への意識が変わってきている。	・調理実習での、学部をこえたつながりが減ってしまった。各学部、ココーナ禍での食育活動を工夫し懸命に行っていたので、学部間での情報共存った。食事マナーアンケートが実施できなかった。毎日の意識付けのためにも、感染症対策を意識しながら来年度は実施していきたい。	
・校内ネットワークの運用と管理を行う。 ・教員へのICT、 CMS、G Suiteの活用と研修 を行い、情報の管理、運用、教材コンテンツ の制作を進める。	・CMS活用に関する研修を行い、学校webサイトの構築・管理・更新をスムーズに進める。また、G Suiteの活用も行う。	В	・CMSへの移行は済み、サイト更新は各部で行えるよう設定ができた。リモートでの行事が進み、状況に合わせて運営ができた。今後、情報セキュリティを考慮しつつ、授業や課外活動にも積極的な使用を教員に促す。児童生徒の端末管理が今後の課題となる。	・情報セキュリティ重要性を促し、 情報の機密性、完全性及び可用性を 維持するとともに学校教育活動での 利用を進める。また、GIGAスクール 端末がスムーズに運用できるよう管 理を行う。	
・校内に在籍する特別な支援を要する幼児、 児童、生徒に関する情報や、新就学転入児 生、就学転入予定児生についての情報を共有 する。	・各部で支援を要する幼児児童生徒について検討し、一覧表を作成する。 ・委員会の中でその表をもとに、どのような支援が必要なのかを全員で共通認識する。 ・第2回目の委員会では就学、転入について検討会を持つ。	A	・コロナの影響で2回しかできなかった。各学部の支援を必要とする幼児児童生徒について、一覧表をつくり全学部の教員間で共有できた。就学については、来年度の就学児生についての状況や今後の見通しについて確認することができた。校内における各学部の支援状況や課題について共有できた。	・今後も重度のアレルギーや医ケアなど、他学部の幼児児童生徒についても全教員が共有できるようにする。校内支援体制について、他学部のことも学校全体で考えていけるようにしたい。	70
・各学部で連携した自立活動の保育・授業を 行う。 ・近畿地区発音発語指導研究会に向けて、参 観内容の方向性を決める。	・ 自立活動委員会を定期的に実施し、年間指導計画や授業の記録の仕方について各学部で情報交換を行い、次年度から使用する引継ぎ資料を作成する。 ・ 近畿地区発音発語指導研究会に向けて、自立活動の授業のなかで、自立活動の授業のなかで、自立活動プログラムを基に口形や発音・音韻を意識させた指導を実際に行い、情報交換を行う。	A	・自立活動委員会の中で、各学部の年間授業計画と授業の記録用紙について情報共有を接業の記録用紙について情報共有を建業の記録ができるなどのと制約、は、学部間の引き継ぎ記録の様と、は、学部間で連携ができるなどのと制約、使用は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	・自立活動プログラムを基に、授業 内容の検討や学部毎の情報交換を行う。 ・近畿地区発音発語指導研究会に向けて、本校の自立活動の授業の領域 ④(言語・コミュニケーション)を 実践し、再考する。	
・いじめの定義についての共通理解と周知徹 底を図り、幼児児童生徒の動向や実態を共有 し、迅速な対応と連携体制によるいじめ対策 防止の意識の向上と未然防止に努める。	・個人別生活カードを有効に活用し、気がかりな児 童生徒について教員間の連携を密に情報共有し、見 守り体制を強化していく。年間計画にもとづいたア ンケートの実施や適時学部集会を開くなど校内の啓 発に努め、人権意識を高める。	A	・年間4回のいじめアンケートを実施し、アンケート調査により新たに発覚した事象に対して初期対応を迅速に行うことができた。中高部では「いじめ・自殺をふせぐために一子どものいのちを守る一」DVDを視聴し、いのちの大切さやいじめについてどう考えるかグルーブトークを通して考えを深めたり、それぞれの学部で人権や道徳教育に関連づけながら互いを尊重しあう学習を実施するなど、児童生徒の人権意識や規範意識の向上に	りな生徒や支援の必要な生徒の動向 などに目を向けて教員間の連携や情 報共有が必要である。そのために、 「個人別生活カード」の記入を徹底	
・教職員の手話力の向上を目指す。 ・式典での情報保障体制を整備する。 ・聴覚障害に関する情報、校内における取り 組み状況について教職員及び保護者に発信す る。	・レッツ手話学習会を定期的に実施するとともに、 各学部での手話学習会の内容を充実させる。 ・式典での情報保障体制を確認し、改善を進める。 ・レッツ手話学習会の様子や聴覚障害に関する情報 などを機関紙に掲載して学期に2回発行すること で、情報提供を図る。	В	・レッツ手話学習会に加え、研究部との連携により手話言語条例学習会の実施ができた。 ・式典の情報保障体制については今年度はコロナ禍により方式が変更になったため、今後のあり方を検討する必要がある。 ・機関紙を学期に2回発行し、情報提供を図ることができた。	・今年度は新型コロナウィルス感染の影響を受け、色々模索しながらの活動となった。今後の活動について検討していく必要がある。・レッツ手話学習会については、研究部の協力をお願いしたい。・また、公費での手話通訳派遣について検討を重ねる必要がある。	
	・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の摂り方を理解する。 ・校内ネのICT、CMS、G Suiteの活用とでで活用とでで、を行い、管理、大学をの制作を進める。 ・校内に在籍する特別な支援を要が情報を要が関係を対した。 ・校内に在籍する場合でで、大学報告を表別を表別を表別では、大生を表別ででで、大学報告を表別では、大生を表別である。 ・行が表別では、大生を表別である。 ・・教職員の手話力の向上を整備する。	・担当者間の連携を密にし、事故を予防する。	・担当者間の連携を密にし、事故を予防す	・担当者間の連携を密にし、事後を予防す おっぱりの直径性心を全体保を図る。 ・学部を終えて特徴の共変を図る。「一個別し、魚検 ・学部を終えて特徴の共変を図る。「一個別し、魚検 ・学部を終えて特徴の共変を図る。「一個別し、魚検 ・学部を終えて特徴の共変を図る。「一個別し、魚検 ・学部を終えて特徴の共変を図る。「一個別し、魚検 ・学部を終えて特徴の共変を図る。「一個別し、魚検 ・学部を終えて対象がある。」 ・ 他身の成長や健康の保持増進の上で望まし ・ 心身の成長や健康の保持増進の上で望まし ・ 心ます。 「「一点 大きなの基本・ 樹土料理や食火化」」 ・ 投入ネットワークの運用と管理を行う。 ・ 教育へのにて、URS、0 Spi 14の活用と何修 ・ ・ 教育、のにて、URS、0 Spi 14の活用と何修 ・ ・ 世世・更新をメルーズに進める。また、6 ・ 一般内に、URS、0 Spi 14 Ji 表示・ 砂土 サークの事態が注えが変えができた。今後、特徴・中部で食べの運動が受力ってさている。	・問題者間の漢博を表にし、事効を予約する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・